

設立趣旨書

1 趣旨

現代の医療は、その著しい進歩の一方で、専門細分化、身体面の偏重、研究の重視、営利主義などのために、医療において本来実現しなければならない大切なものを失いつつあります。

病んだ一人の人間を、その人の家庭を、そしてその背後にある地域を一個のまとまりのあるものとして取り扱うことが軽視されつつあります。

人間と家庭と地域とを統一体としてとらえる医療を求めて、私たちは次のような特徴を持った医療の実現と、それを実践する家庭医の養成をめざしています。

- 家庭に特に重点をおく。
- 対象とする人の年齢、性を限らない。
- 臓器や原因や治療法を限らない。
- 予防、治療、リハビリを含めたあらゆる健康問題に対処する。
- ありふれた病気、症状、訴えを主な対象とする。
- 人の精神心理面を始めとした幅広い人間理解、その人と家庭や職場や地域との連関を重視する。
- 対象者の生涯にわたる継続性、健康時と病時を通じての継続性、医療のあらゆる段階での継続性を重視する。
- 他の家庭医、専門医や健康問題に係わるあらゆる職種との連携と調整、地方の方々との協同を重視する。
- 地理的、時間的、精神的、経済的に最も身近である。
- 患者の主体性、自覚性、承認性を重視する。
- 医療提供側の責任性を明確にする。
- 患者の弁護者として行動する。

2 申請に至るまでの経過

私たちはこのような医療の普及に努めるため、その基礎としての、1) 家庭医療学の確立、2) それを実践する家庭医およびその教育者養成に関する研究、を目的としてこれまで学習、研究、周知に努めてきました。

法人化に関してはこれまで運営委員会を通して検討を重ねてきました。法人格を得ることにより、学会活動をより公益性の高いものとし、社会的な責任を担いながら、家庭医療の普及、確立に今後も努めて参りたいと思います。

年 月 日

特定非営利活動法人 日本家庭医療学会
設立代表者 住所又は居所

氏 名